田名部匡代	衆議院議員	東日本匡愛会	主たる事務所の所在地　青森県八戸市岩泉町四―七
牧　義夫	衆議院議員	牧義夫君を育てる会	主たる事務所の所在地　東京都文京区大塚三―八―四
松田　直久	衆議院議員	松田直久後援会	公職の種類　衆議院議員
森　喜朗	衆議院議員	春風会	主たる事務所の所在地　東京都千代田区平河町二―七―五
山田　太郎	参議院議員	山田太郎事務所	主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町二―一―一
湯澤　大地	衆議院議員	ゆざわ大地後援会	公職の種類　衆議院議員 主たる事務所の所在地　神奈川県横浜市泉区中田東一―三七―三

○総務省告示第九十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十五年二月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

(一)　法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
公職の種類	資金管理団体の名称	届出をした者の氏名	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
公職の種類　資金管理団体の名称　主たる事務所の所在地　代表者の氏名　届出年月日			
資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	佐野　秀光	参議院議員	本質総合研究所	東京都大田区蒲田四―二二―二	佐野　秀光	二四、一一、一九
	中川　俊直	衆議院議員	秀政会	東京都港区赤坂四―一四	中川　俊直	二四、一二、二七
	大野　功統	衆議院議員	新世代の会	東京都世田谷区東玉川一―二一―一一	大野　功統	二四、一一、二九
	鈴木　淑夫	衆議院議員	鈴木政経フォーラム	東京都杉並区上高井戸二―五―八	鈴木　淑夫	二四、一二、一二
	髙柳　健一	衆議院議員	番町新政治懇話会	東京都千代田区六番町四―二	髙柳　健一	二四、一二、一二
	中井　洽	衆議院議員	洽和会	東京都千代田区永田町二―二―一	中井　洽	二四、一一、三〇
	中川　秀直	衆議院議員	秀政会	東京都千代田区永田町二―二―一	中川　秀直	二四、一一、二六
	鳩山由紀夫	衆議院議員	友愛政経懇話会	東京都千代田区永田町二―二―一	鳩山由紀夫	二四、一二、六
	村田　吉**隆**	衆議院議員	和平クラブ	東京都千代田区永田町二―二―一	村田　吉**隆**	二四、一二、四
	与謝野　馨	衆議院議員	駿山会	東京都新宿区四谷二―一四	与謝野　馨	二四、一一、二〇
	渡部　恒三	衆議院議員	恒山会	東京都千代田区永田町二―一―二	渡部　恒三	二四、一二、二八
	綿貫　民輔	衆議院議員	民峰会	東京都世田谷区深沢七―二二―一〇	綿貫　民輔	二四、一一、二二

○文部科学省告示第十八号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年二月二十六日

文部科学大臣　下村　博文

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定美術品等の所有者の氏名又は名称及び法人にあっては、その代表者の氏名	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
男の肖像（ニコラース・ロコックスか）	フィラデルフィア美術館（館長　ティモシー・ロブ）	平成二十五年二月二十六日	平成二十五年九月十一日まで	株式会社東急文化村 代表取締役社長　渡辺　淳 東京都渋谷区道玄坂二丁目二十四番一号	Bunkamuraザ・ミュージアム 東京都渋谷区道玄坂二丁目二十四番一号 平成二十五年三月九日から同年四月二十一日まで
					北九州市立美術館 福岡県北九州市戸畑区西鞘ヶ谷町二十一番一号 平成二十五年四月二十八日から同年六月十六日まで
シルウィアの鹿の死					新潟県立近代美術館 新潟県長岡市千秋三丁目二百七十八番地十四号 平成二十五年六月二十九日から同年八月十一日まで
同右	同右	同右	同右	同右	同右